

午前10時01分 開会

議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第6号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次御報告願います。

建設水道委員会委員長。

（建設水道委員会副委員長・加藤信康君登壇）

建設水道委員会副委員長（加藤信康君） 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告させていただきます。

建設水道委員会は、去る12月3日の本会議において付託を受けました議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分、及び議第93号平成21年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）関係部分の2議案について、12月9日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第93号平成21年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）下水道課関係部分についてであります。

当局より、流川通り汚水・雨水管渠布設工事及び荘園12組汚水管渠布設工事等に係る繰越明許費の計上であり、工事の施工に伴い、騒音対策や交通規制等による地元住民との調整及び地下埋設物の対応等に不測の日数を要したことから、繰り越しを計上している旨、また、今後、工事の進捗管理を行うなど、年度末の完了を目指し、繰り越し額については最小限にとどめたいとの当局説明を適切妥当と認め、全員一致で原案のとおり可決した次第であります。

続きまして、議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分についてであります。

まず、下水道課関係部分では、当局より、道路改良事業費について、下水道管渠布設工事に伴う下水道管布設後の国庫補助対象分以外の舗装復旧費の繰り越しであり、また、下水道事業特別会計補正予算（第3号）での繰越明許費に対する道路舗装復旧費であるとの説明がなされました。

次に、道路河川課関係部分では、国と県が事業推進している餅ヶ浜地区海岸整備事業に係る市道の拡幅整備について、国の交付決定通知がおくれたことに伴い、国・県との設計協議に不測の日数を要したことから、地方道路整備事業費の繰り越し、また、亀川駅周辺整備事業に係る事業費の繰り越しをしたい旨の当局説明がなされた次第であります。

これに対し委員より、亀川駅自由通路整備工事については、JR九州が新築する駅舎の建築確認申請に不測の日数を要したことは、JR九州側に起因するものではあるが、疑義を感じざるを得ない。また、JR九州側と十分に協議・調整をし、これ以上の工期のおくれが生じることのないようにとの意見や要望がなされました。

最終的に、議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

議長（野口哲男君） 総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長・松川章三君登壇）

総務文教委員会委員長（松川章三君） 総務文教委員会は、去る12月3日の本会議において付託を受けました議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分外7件について、12月9日に委員会を開会し、審査を行いましたので、その経過と

結果について御報告いたします。

初めに、議第90号から議第95号までの一般会計及び各特別会計補正予算、総務文教委員会関係部分について報告いたします。

まず、職員課関係部分ですが、一般会計ほか各特別会計の人件費関係部分について、いずれも人事院勧告による給与改定に伴う減額と、4月の人事異動等の確定により昇格昇給等が行われ、新陳代謝等が生じることにより各事業別の人件費に変更が生じたため、補正を行うものとの説明を受けました。

さらに、債務負担行為補正として、定員適正化計画の資料とするための事務量調査業務等を行う委託料について、当局から説明を受けました。委員からは、調査方法やスケジュール等について質疑があり、これに対し当局から、業務内容は、事務事業の実態調査や分析を初めとして実行支援の提案、行政が担うべき事務事業の明確化と効率化、職員削減のための具体的な施策の提案等を依頼するものであり、また、スケジュールについては、今後企画コンペ等を実施し、2月ごろに業者と委託契約を結び、その後各課へのヒアリングや調査等を行い、7月ごろに業務を完了したいとの当局説明を受け、これを了としたところであります。

続きまして、自治振興課関係部分では、「防災士養成事業補助金」について、大分県が「地域防災リーダー養成講座」を開催するに当たり、別府市での地域防災力の担い手となる人材を養成するため、多くの方が受講しやすくなるよう、「資格試験受講料」等の補助を行うとの当局説明に対し、委員からは、防災士の役割と必要性、講座受講希望者の有無等々について意見がなされました。これに対し当局からは、各自治会などに対し災害発生時の初期活動の重要性などの趣旨を説明し、多くの受講希望者を募っていきたいとの説明がありました。

そのほか、地域防災無線整備に要する経費の追加額の説明とあわせ、当局説明を了といたしました。

続いて、教育委員会関係部分については、平成22年度から学校事務の拠点となる学校支援センターの施設整備に要する経費や、老朽化の著しい町内公民館の新築・改築等の整備に対する貸付金及び補助金など関係部分について説明を受け、これを了とした次第であります。

また、保険年金課、政策推進課、議会議務局関係部分についても、当局説明を了とし、最終的に議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算（第5号）、及び議第91号から議第95号まで、計5件の各特別会計補正予算総務文教委員会関係部分を採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第98号別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、並びに議第99号別府市手数料条例の一部改正について、以上2件の議案については、それぞれ当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決するべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案8件に対する審査の経過と結果についての御報告といたします。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 観光経済委員会委員長。

（観光経済委員会委員長・黒木愛一郎君登壇）

観光経済委員会委員長（黒木愛一郎君） 観光経済委員会は、去る12月3日の本会議において付託を受けました、議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分外3件につきまして、12月9日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について、御報告を申し上げます。

初めに、議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分についてであります。

商工課関係部分は、国の緊急保証制度に対応した、中小企業経営安定資金制度融資の利用急増により融資枠の不足が見込まれることから、今後、中小企業経営者に対する下支えに必要な追加の融資枠2億円の関連経費として、預託金4,400万円を補正計上するものとの当局説明を了とし、採決の結果、議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第103号別府市火入れに関する条例の一部改正についてであります。

当局より、本年3月に由布市で発生した野焼きの事故を受け、各市町の火入れに関する条例について、現行の条例では、原野の野焼きが行われる2月から4月にかけて、ほとんどの日に強風注意報や乾燥注意報が発表されているため火入れができない状況となっており、このままでは希少植物などの生態系の維持や景観の保持など、多くの役割を持つ草原を維持していくことができないので、関係自治体間で数回にわたり協議した結果、火入れの実態に沿う条例整備を行うため、その一部改正をするものとの説明がなされ、具体的に条例改正後の火入れに関する許可申請から報告までの説明がなされました。

委員から、当局が申請の受け付けから実施後の報告を受理するまでの流れの中で、火入れ当日に当局が現場の状況確認を行わないというのは、許可権者という責任ある立場の姿勢としてはいかがなものか等の意見がなされました。当局より、今後、採草組合及び関連機関と協議をする中で、その対応について十分検討したいとの答弁がなされました。

最終的に採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第104号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

当局より、来年2月末にオープンを予定している海門寺温泉の建てかえによる施設位置の変更及び併設する会議室の名称変更並びに冷暖房施設の項目を加えることについて、条例の一部を改正しようとするものとの説明がなされました。

委員から、これまでの海門寺温泉の利用状況、今回整備する温泉の「あつ湯」と「ぬる湯」の温度設定、駐車場整備の状況等についての質疑がなされました。当局より、駐車場整備については、立地条件等で台数の確保に困難な面があるが、温泉の利用については、現在、市営温泉入浴者のアンケート調査を実施しており、その結果も今後の温泉運営に反映させていきたい等の答弁を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第105号地獄蒸し工房鉄輪の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

当局より、現在建設中の「地獄蒸し工房鉄輪」の施設概要についての説明の後、今回の議案は、施設の供用開始に向けた設置条例の制定を行うものであり、運営経費については新年度予算で計上したい等の説明がなされました。

委員から、使用料の設定、直営での管理運営方針についての質疑が相次ぎ、当局より、使用料の設定に当たっては、民間事業者の経営を圧迫することのないよう配慮した。また管理運営については、開設当初は市直営で運営し、次年度以降、指定管理者制度を導入したい旨の答弁がなされましたが、さらに委員より、当局の施設運営の収支見込み及び管理形態等に関する説明が不十分である等の指摘がなされました。

一たん休憩をとり、各委員の意見を整理した結果、今回、提案されている地獄蒸し工房鉄輪の設置自体を反対するというのではなく、施設運営の収支見込み及び管理形態等に関する当局説明が不十分であり、今後、当局において早急に具体案の取りまとめを行い、改めて本委員会の調査会で報告を求めることで意見の集約を見たところであり、

再開後、この旨を当局に伝え、最終的に採決の結果、本設置条例については、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案4件に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 厚生消防委員会委員長。

（厚生消防委員会委員長・乙咩千代子君登壇）

厚生消防委員会委員長（乙咩千代子君） 去る12月3日の本会議において、厚生消防委員会に付託を受けました議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分外3件について、12月9日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分についてであります。

まず、社会福祉課関係部分についてですが、被保護世帯、人員の増加による生活保護扶助費の追加額及びそれに伴う国・県負担金の追加補正を計上している等、当局より説明がなされました。

委員より、増加する生活保護世帯等に対応していくために、ケースワーカー等の適正な人員配置に努めるとともに、地域の協力を得ながら適切な指導を図ること等の要望・意見がなされましたが、最終的に当局説明を了といたしました。

次に、障害福祉課関係部分については、リフト付タクシー手当支給に伴う利用者の増加による追加額を計上するとともに、特別障害者手当等の支給者並びに自立支援給付利用者の増加による追加額と、それに伴う国・県負担金の追加額を計上、児童家庭課関係部分については、認可外保育施設利用者増加による追加額並びに母子生活支援施設及び助産施設入院費利用者増加等に係る追加額を歳入・歳出それぞれに計上、高齢者福祉課関係部分については、給食サービス事業について、介護保険制度の見直し等により一般会計対象部分に要する経費の増額補正である旨の当局それぞれの説明を適切妥当と認め、了とした次第であります。

続きまして、保健医療課関係部分ですが、新型インフルエンザのワクチン接種等の予防接種に伴う経費及びがんの検診率を上げるため、国の経済対策の一環として無料クーポン券を発行して実施されている「女性特有のがん検診推進事業」に係る関連事業費等を歳入・歳出に計上、また平成22年12月開設予定の保健センターの工事に係る経費を計上し、オープンに向け、関係機関、関係団体等と協議しながら、市民の皆様の健康づくりの拠点施設となるよう努力していきたいとの当局説明に対して、委員から、建設に当たっては、万全を期して進めていくこと等の意見・要望がなされましたが、当局説明を了といたしました。

以上の審議を経て、最終的に議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分につきましては、いずれも採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、議第100号別府市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、及び議第101号別府市介護保険条例の一部改正について、並びに議第102号別府市住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止についての3件の議案については、当局からの詳細なる説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の御報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

（ 11番・猿渡久子君登壇）

11番（猿渡久子君） 日本共産党議員団を代表し、議第99号、91号、92号、93号、94号、95号の、平成21年度補正予算の職員人件費の減額に関する部分について、また、99号手数料条例の一部改正について、反対討論をいたします。

市職員の人件費を削減することについては、次の三つの理由で反対いたします。

第1は、市職員の給料や期末手当などを減額すれば、日本の景気回復に逆行、地域経済の疲弊を加速させることになるからです。公務員の賃下げは、さらに生活保護基準など、国民の暮らしを守る基準にも影響を与えかねません。賃下げを強行すれば、国民生活のあらゆる分野で内需を冷え込ませることになるからです。

第2は、官民格差の是正を口実に公務員の賃金を引き下げていくことは、際限のない賃下げ競争の悪循環を拡大することにつながるからです。むしろ低過ぎる民間企業の賃金こそ引き上げるべきであり、時給631円という極端に低い最低賃金を、政府の責任で大幅に引き上げるべきです。

第3は、今度の職員の期末手当など削減が、市民負担の軽減にも、市民サービスの向上にも生かされていないからです。今回の給料や期末手当、勤勉手当などの削減は、一般会計だけでも年間2億955万7,000円に上り、それに伴う共済費を相殺すると6,771万6,000円が浮くこととなります。しかし、市長は、節約できた財源を市民の切実な要求である子どもの医療費の無料化の拡大や高過ぎる国保税、介護保険料の引き下げなどに有効活用する方針がないからです。

なお、市長、議員などの特別職の期末手当などの削減については、反対するものではありません。

また、別府商業高校の入学料を100円値上げし、5,650円にするなどの内容ですが、学費無償化の世論が高まる中で、例え100円であろうと負担をふやすことには賛成できません。

議員の皆様にお賛同をお願いし、反対討論を終わります。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

これより、上程中の全議案について順次採決を行います。

上程中の全議案のうち、議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算（第5号）に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。本件については、各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立多数であります。

よって、本件は、各委員長報告のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第93号平成21年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。本件については、各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立多数であります。

よって、本件は、各委員長報告のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第91号平成21年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に

対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立多数であります。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第92号平成21年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立多数であります。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第94号平成21年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立多数であります。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第95号平成21年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立多数であります。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第99号別府市手数料条例の一部改正についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立多数であります。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第98号別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、及び議第100号別府市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてから、議第105号地獄蒸し工房鉄輪の設置及び管理に関する条例の制定についてまで、以上7件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上7件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程2により、行財政・議会改革等推進特別委員会の中間報告を求めます。

行財政・議会改革推進特別委員会委員長。

（行財政・議会改革等推進特別委員会副委員長・堀本博行君登壇）

行財政・議会改革等推進特別委員会副委員長（堀本博行君） 委員長にかわりまして、副委員長の私から報告をさせていただきます。

昨年12月に開催の平成20年第4回市議会定例会において設置をされ、今日まで継続して調査・協議を重ねてまいりました「行財政・議会改革等推進特別委員会」の進捗状況について、中間報告をさせていただきます。

初めに、本年1月23日開催の委員会において、全議員を対象に行財政・議会改革に関する検討事項希望調査を行うこととし、委員会の運営のあり方について、特別委員会と常任委員会及び議会運営委員会で分担し協力して行う。また、3月議会においては、各常任委員会での所管事務調査の審査議決を得ること等の決定をいただいた次第であります。

次に、2月9日開催の委員会においては、第2次行政改革推進計画の進捗状況についての説明を受けるとともに、今後における調査項目についての決定をいただいたところであります。

その後、各議員に対するアンケート調査の集約結果をもとに、本年度における委員会の運営については、行財政改革に係る項目については、各常任委員会での所管事務調査をお願いし、本特別委員会では、議会改革の項目を先行して協議を行うことといたしました。

まず、行財政改革に関する各常任委員会での所管事務調査については、これまで延べ35回にわたり委員会の開催をいただき、またその間、各正副委員長には、執行部との折衝や委員会での取りまとめ等の調整に奔走していただきましたことに対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

所管事務調査の主な内容は、まず総務文教委員会においては、学校給食関係について及び職員厚生会事業についての調査を、観光経済委員会では競輪事業に関する調査、また厚生消防委員会では清掃事業及びし尿処理場春木苑についての調査、さらには建設水道委員会におきましては、水道事業についての調査をそれぞれ行っていただいた次第であります。その詳細につきましては、お手元に各常任委員会における委員会意見を配付させていただいておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

なお、この委員会意見については、すでに各委員長から議長に報告をされ、本特別委員会に送付を願いましたので、今後の取り扱いについては、各委員会の最終取りまとめをいただく中で、基本的にはその趣旨を尊重し、調整した内容を、来年3月定例会において議会としての「行財政改革に関する決議案」として提出をしてみたいと考えておりますので、議員各位のさらなる御協力をお願いする次第であります。

次に、議会改革に関する調査項目につきましては、本特別委員会において、1、議員定数について、2、議員報酬等について、3、各種調査研究費・旅費等について、4、各種審議会・協議会等への参加の是非について、以上の4項目を掲げ、特に議員定数に関しては、地方自治法のほかには明確な基準が示されていないものの、議員個々に係る重要案件であることから、意見調整に長期間を要すること、また、次期改選期を見据える中で、来年3月までには結論を見出すことが適切であることを勧案するとき、最優先課題として協議すべき項目として、今日まで他市との比較を行うべく資料を取り寄せ、議員各位に精査をいただいているところであります。

なお、特別委員会の開催状況については、お手元に経過を配付させていただいておりますが、今後におきましても、この議員定数問題及び議会改革に対する各会派及び議員各位の忌憚のない御意見を賜りたい、このように思っているところでございます。一層の御協力をお願い申し上げます。

以上、行財政・議会改革等推進特別委員会の中間報告とさせていただきます。

御清聴、まことにありがとうございました。（拍手）

議長（野口哲男君） 次に、日程第3により、議第107号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第107号は、人権擁護委員として、宮崎みき子氏を推薦い

たしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

何とぞ、よろしく願います。

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第107号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第107号は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

次に、日程第4により、報告第14号市長専決処分についての報告が提出されておりますので、一応当局から説明を求めます。

（副市長・友永哲男君登壇）

副市長（友永哲男君） 御報告いたします。

報告第14号は、公用車による交通事故2件の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、御報告を申し上げます。よろしく願います。

議長（野口哲男君） 以上で、当局の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切ります。

ただいまの報告は、議会に対する報告でありますので、御了承願います。

次に日程第5により、議員提出議案第11号小学校教員の適正配置を求める意見書から、議員提出議案第13号子どもの医療費無料制度の実現を求める意見書まで、以上3件を一括上程議題といたします。

まず、議員提出議案第11号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（6番・乙咩千代子君登壇）

6番（乙咩千代子君） 議員提出議案第11号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 小学校教員の適正配置を求める意見書

現在の社会や経済などの情勢は、学校の現状にも色濃く影響を与え、さまざまな問題が顕在化している。学校現場では、不登校やいじめ、学級崩壊をはじめ学力格差など諸問題解決の糸口を模索しているところである。

これらの問題の多くは、小学校時に萌芽、形成されると言え、この大切な時期の対応については学校教員の資質を高めることは勿論、女性教員と男性教員がバランスよく配置され、各々の特性を生かした教育活動を進めることが重要である。特に小学校在学中に一度も男性教員が担任することのない教育環境は、子供たちの健全な成長にとって憂慮すべき

ものである。このことは、沖縄県（女性教員比率70.4%）の2008年度小学校教員採用試験において、男女比率の改善のため、男女の合格点に差をつけたといった問題にも発展しているところである。また、改善策として、地方公務員である教職員については、地方公務員法第13条（平等取扱の原則）の規定の趣旨を尊重すべきであるが、中学校教員を小学校教員として異動させることによる男女比率の均等化や学力向上等への取り組みについては一定の評価をすることができる。

別府市における公立小学校の女性教員進出率を見ると、文部科学省による平成20年度の「学校基本調査」では67.3%となっており、全国平均の62.8%、大分県平均の64.6%（全国15番目）のいずれと比較しても上回っている状況となっている。

大分県並びに大分県教育委員会においては、現在の公立小学校の男女教員配置比率の偏りが、子どもたちの教育環境に与える影響などを真摯に分析及び検討すると共に、その改善に向けた具体的な施策を講じられるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月15日

別府市議会

大分県知事

大分県教育委員会委員長

大分県教育委員会教育長 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。上程中の議員提出議案第11号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長（野口哲男君） 次に、議員提出議案第12号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（4番・荒金卓雄君登壇）

4番（荒金卓雄君） 議員提出議案第12号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

緊急経済対策の早期実施を求める意見書

地方では各議会において9月議会までに、平成21年度第1次補正予算による経済対策の執行を前提とした補正予算を編成し、国からの交付・執行に備えていました。

ところが、政府が平成21年度補正予算から約3兆円の執行停止を決定したことにより、地方議会では予算の減額補正を迫られ、その影響が直接・間接的に国民生活に及ぶことはもはや避けられない状況にあります。

来年4月までの間、平成21年度第1次補正予算の執行停止によって生じる約半年間の

経済対策の空白を避けるためにも、早急に平成21年度第2次補正予算を編成し、緊急経済対策を早期に実現するよう下記のとおり強く要請します。

記

- 1 中小企業を支援する緊急保証制度等の十分な枠の確保など、景気を安定軌道に乗せるための施策の充実に取り組むこと。特に、昨年10月末に実施された「緊急保証制度」のうち、元本返済猶予期間が1年の分について、速やかに猶予期間を延長すること。
  - 2 「雇用調整助成金」制度を維持するための予算確保、「訓練・生活支援給付」の恒久化とともに、特に厳しい状況に見舞われている非正規労働者向けの対策、就職先が決まっていない来春の高校、大学の新卒者対策を行うこと。
  - 3 「エコポイント制度」について、手続きの簡略化や対象品目の拡大などを検討し、継続すること。
  - 4 学校施設への太陽光パネルの設置をはじめとしたエコ改修や耐震化、バリアフリー化など、社会資本ストックの保全事業を前倒し実施すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月15日

別府市議会

内閣総理大臣 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いします。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。上程中の議員提出議案第12号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長（野口哲男君） 次に、議員提出議案第13号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（11番・猿渡久子君登壇）

11番（猿渡久子君） 議員提出議案第13号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

子どもの医療費無料制度の実現を求める意見書

2008年の合計特殊出生率は1.37であり我が国の少子化は深刻です。少子化の進行は社会保障制度の安定的運営に支障をきたすなど、国民生活に深刻な影響を与えることが避けられません。

こうした状況の中、子育て家庭に対する大きな支援になり要望が強いことから、すでに、すべての都道府県で乳幼児医療費の助成制度を独自の施策として実施しています。しかし、この制度は国の関与しない制度であるため、対象年齢や支給方法など、自治体ごとに異なる内容となっています。当市においても、市財政は厳しさを増す中ですが、市民の要望に

応え就学前まで自己負担なく乳幼児医療費を無料とする制度を実施しています。

若い世代は、2人に1人が非正規雇用となっており、不安定な雇用状況が深刻化する中、医療費の経済的負担は決して小さなものではありません。安心して子どもを産み育てられる社会にするためにも、子どもの医療費無料制度を国の制度として確立することが、今強く求められています。

そこで、子育て支援・少子化対策のために、下記のことを強く要望します。

記

1 国の制度として、子どもの医療費無料制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月15日

別府市議会

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第13号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立少数であります。

よって、本件は否決されました。

次に、日程第6により、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付いたしておりますように、議員派遣の申し出があります。

お諮りいたします。

各議員から申し出のとおり議員派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、各議員から申し出のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任することに決定いたしました。

以上で、議事のすべてを終了いたしました。

お諮りいたします。

以上で平成21年第4回別府市議会定例会を閉会いたしたいと思います。御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で平成21年第4回別府市議会定例会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会